

女性活躍応援プロジェクト事業【山梨県】

地域の実情と課題

少子高齢化が進み、労働人口が減っていく中、県内においても、女性活躍に取り組む企業が徐々に増加しているものの、就職期の女性が希望する就職先がないなどの理由から都市部に転出する傾向が強く、女性にとっての魅力的な企業がまだまだ不足している現状である。そのため、女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やすなど女性が活躍できる職場環境づくりを推進していく必要がある。

事業の特徴

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する取り組みが優良な企業に認定される「えるぼし認定」や、次世代育成支援対策推進法に基づく労働者の仕事と子育てに関する状況等が優良な企業に認定される「くるみん認定」等についての、取り組み支援をおこない、女性が働きやすい環境を整備するとともに、ワークライフバランスを推進し、管理的職業従事者に占める女性の割合を上げることなどを目的とする。

また、女性労働者やこれから社会に出ていく女性が妊娠、出産、子育てをしながらいきいきと活躍できる職場環境づくりのために、身近な問題について女性弁護士等が相談に応じる。

事業の効果

経営者等へのアプローチ、職員へのアプローチ、制度的アプローチと3つのアプローチを分けることにより、企業全体の意識改革を図ることができ、女性管理職への登用の働きを促進した。また、「えるぼし」「くるみん」等の認定取得のためのアドバイザー派遣を実施し、制度について理解を促進した。

また、働く女性に係る身近な問題（マタハラ、パワハラ、セクハラ、雇用問題等）について、女性弁護士等が相談に応じ、アドバイスを行うことにより、問題の解決を通じ、女性の働く環境づくりに寄与した。

目的・目標

目的：女性が活躍できる職場環境づくりや更なる女性の参画を促進するため、企業経営者等に対する女性活躍や育児参画に関する意識改革や企業における女性活躍の認定取得に関する支援を行う。

目標：管理的職業従事者(会社役員・管理的公務員等)に占める女性の割合 13.3%(H24)→20.0% (R3)
県内「えるぼし」認定企業数 1社 (H30) →11社 (R3)

連携団体

やまなし女性の活躍推進ネットワーク会議（女性活躍推進法に基づく協議会）や経済団体等と連携し、チラシの配布や積極的な参加を依頼。会議の議題では、国、県、企業等の女性活躍推進に関する取り組みを取り上げ共有し、積極的な参加を促した。

また法律相談事務担当者会議による情報共有、男女共同参画推進センター相談業務と連携した。

今後の課題

管理的職業従事者(会社役員・管理的公務員等)に占める女性の割合において、登用を促すため、県内各企業による更なる意識改革が必要である。

また、「えるぼし」認定の足がかりとすべく県独自認定制度の「山梨えるみん」の取得を周知・認定することで、大企業のみならず中小企業における女性活躍について、促進していく必要がある。

女性活躍応援プロジェクト事業

(女性活躍先進企業による講演会)

講師：岩田 喜美枝 氏 (住友商事、味の素、りそなホールディング 社外取締役)
(元 資生堂代表取締役副社長)

日時：令和元年10月2日(水)14:00~15:45

参加者：132名

内容：企業経営者や管理職を対象に、女性が働きやすい職場環境の整備に向けた意識改革を促進するため、女性の活躍や男性の家事・育児参画等を積極的に進めている日本を代表する企業の経営者による講演会を開催。

(女性活躍企業育成セミナー)

講師：浅葉 名津美 氏 (女性活躍推進アドバイザー (中小企業診断士))

日時：令和元年10月18日(木)13:30-15:30

参加者：25名

内容：企業経営者や労務管理担当者を対象に、女性が活躍しやすい職場環境づくりや男性の育児参画を促進する制度などの取り組み等について説明するセミナーを開催。

(女性職員意識向上研修会)

講師：小島 慶子 氏 (タレント、エッセイスト)(第一部 研修会)

岡崎 純子 氏 (キャリアコンサルタント、営業部女子課の会)(第二部 交流会)

日時：令和元年11月13日(水)13:30-17:00

参加者：110名(合計)

内容：女性特有のキャリア心理と活躍できる人材となるためのアドバイス(第一部) 業務上の悩みや苦勞している点の共有、気軽に相談し合える女性職員同士の関係構築(第二部)

(イクメン・イクボス研修会)

講師：塚越 学 氏 (ファザーリング・ジャパン理事)(11月26日、27日)

安藤 哲也 氏 (ファザーリング・ジャパンフアウンダー/代表理事)(2月3日)

参加者：64名(合計)

内容：企業等の職場において、仕事と育児の両立支援のための意識改革や働き方の見直しを行うため、男性の育児参画に向けた講座を開催。

(働く女性の無料法律相談)

相談内容：セクハラや雇用問題、マタハラ等について女性弁護士等がアドバイス。

実施時期：毎月2回 第2、第4土曜日午後1時~3時

対象：県内企業で働く女性労働者など

利用実績：34名

